

3 懸案事項

(1) 隊員の採用

業務の需要については、上下水道管の取替工事（地震に強いパイプ設置）や道路陥没事故防止工事（緊急対策）など、今後も長期にわたり公共工事が多数予定されているため、工事業者からの交通誘導員の派遣依頼は途切れることがなく増加傾向です。

一方、問題としては、警備員については建設作業員、介護職などと同様、人手不足が常態化しており、その採用に苦慮しています。

こうした現状の中、弊社の中期的目標を達成するためには、採用人数を順調に伸ばしていくことが必須事項です。

その対策として、例えば

- ・日給アップ（1万円から1万500円へアップ）
- ・これまで対象としていなかった外国人でも条件（日常会話に支障ないレベル等）

など、前記の募集媒体に掲載して求人広告を出しているところです。

また、現在は昇給制度について規定が整備されていないことから、

- ・勤務評価制度を制定（貢献度等を数値化して昇給の根拠とするもの）

するため現在規定を策定中です。

(2) 幹部候補生の採用

現在の隊員は高齢者や能力不足の者が多く、幹部候補生となり得る人材は限られており、そのような者も長期雇用となるかは不透明であります。

今後、中期的な採用計画を推進すれば、現在の管理体制では不十分であり、人事管理・業務管理等を行う上で、人材の確保が必要不可欠となります。

よって、

- ・交通誘導業務の資格試験（2級・1級）
- ・指導教育責任者資格試験

に合格できる知見を有する人材を採用し、近い将来の幹部候補生として育成して参りたいと真に考えている次第です。

4 依頼事項

上記3（2）の理由により、警備員として

稼働することを希望する人がいれば、是非ご応募いただきたくお願い申し上げます。

以上